

介護予防通所リハビリテーションの場合の利用者負担額(1割)(令和6年 6月 1日現在)

1 保険給付の自己負担額

・要支援1	2,268円
・要支援2	4,228円

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	・要支援1 88円(1月につき)
	・要支援2 176円(1月につき)

口腔機能向上加算(Ⅰ)	月額150円
-------------	--------

生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始から6ヶ月迄562円
---------------------	--------------

科学的介護推進体制加算	40円(1月につき)
-------------	------------

退院時共同指導加算	600円(退院時1回を限度)
-----------	----------------

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(支給限度基準額算定対象外)。

基本料金と諸加算の合計に8.6%乗じた額が加わります。

2 利用料

① 食費(1回につき)	700円
-------------	------

施設で提供する食事をお取りいただいた場合にお支払いいただきます。

介護予防通所リハビリテーションの場合の利用者負担額(2割)(令和6年 6月 1日現在)

1 保険給付の自己負担額

・要支援1	4,536円
・要支援2	8,456円

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	・要支援1 176円(1月につき)
	・要支援2 352円(1月につき)

口腔機能向上加算(Ⅰ)	月額300円
-------------	--------

生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始から6ヶ月迄1,124円
---------------------	----------------

科学的介護推進体制加算	80円(1月につき)
-------------	------------

退院時共同指導加算	1,200円(退院時1回を限度)
-----------	------------------

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(支給限度基準額算定対象外)。

基本料金と諸加算の合計に8.6%乗じた額が加わります。

2 利用料

① 食費(1回につき)	700円
-------------	------

施設で提供する食事をお取りいただいた場合にお支払いいただきます。

介護予防通所リハビリテーションの場合の利用者負担額(3割)(令和6年 6月 1日現在)

1 保険給付の自己負担額

・要支援1 6,804円

・要支援2 12,684円

サービス提供体制強化加算(I) ・要支援1 264円(1月につき)

・要支援2 528円(1月につき)

口腔機能向上加算(I) 月額450円

生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始から6ヶ月迄1,686円

科学的介護推進体制加算 120円(1月につき)

退院時共同指導加算 1,800円(退院時1回を限度)

介護職員処遇改善加算(I)(支給限度基準額算定対象外)

基本料金と諸加算の合計に8.6%乗じた額が加わります。

2 利用料

① 食費(1回につき) 700円

施設で提供する食事をお取りいただいた場合にお支払いいただきます。